

# 白山市観光特使

【お申込み・お問い合わせ】

白山市観光文化スポーツ部観光課

電話：076-274-9544

FAX：076-274-9546

E-mail:kankou@city.hakusan.lg.jp

県内外においてのPRをお願いします！



白山手取川ジオパークイメージキャラクター  
ゆきママとしずくちゃん



トレインパーク白山



白山比咩神社



手取峡谷



雪だるままつり

## 【特使対象】

- ・本市の観光宣伝に対して熱意があり、顕著な活動が期待できる方
- ・白山市の魅力ある観光素材を県内外において観光誘客に繋がるよう積極的かつ広域な活動ができる方
- ・大衆に向けた情報発信、イベントやツアー等を継続して企画実施する方、もしくは参加する機会のある方
- ・市長が特に必要と認める方

## 【特使の活動】

県内外において白山市の観光情報を広く発信し、本市の誘客に繋がるような活動を継続して積極的に行っていただきます。

### ・観光宣伝ができるイベント等の企画実施や参加

講演会や研究大会、コンサート等の実施

県人祭参加や白山市が出展をおこなう首都圏でのイベントへの参加

### ・ポスター、パンフレット等を活用したPR

勤務先（店舗等）において、ポスターの掲示やパンフレット配置

### ・インターネットを活用したPR

特使自身のホームページやブログ、SNSを通じて白山市観光情報を発信

### ・名刺を活用したPR（任期中の贈呈枚数200枚/人、デザイン指定）

県外からの誘客促進に繋がるよう、イベント等活動を通じて有効的に配布してください。※個人の利益を目的とする営業活動での使用禁止。

## 【特使の任期】

- ・4月～翌々年3月までの2年間。（※年度途中より委嘱の場合は、翌年3月で1年目が終了となる。）
- ・特使の再任については、活動実績の提出を必須とする。

## 【その他】

- ・特使には報酬は支給しない。
- ・市長は必要と認めるときは、特使の委嘱を解くことができるものとする。